

2025年度 年度計画

公立大学法人福岡女子大学

中期目標		中期計画	2025年度計画	通し 番号
		法人の個性や強みを特に発揮する戦略的・意欲的な取組 (1) 女性リーダーの育成とリーダーシップ開発 本学の使命は、女性リーダーの育成とそれを通じた男女共同参画社会の実現にある。女性が生涯の各ステージでリーダーシップを発揮できるよう、本学学生のみならず広く社会人を対象にリーダーシップ教育を行い、またリーダーシップ開発を支援・研究し、もって男女共同参画社会の実現に寄与する。その際、女性リーダーシップセンターを拠点として、地域社会や企業、大学、行政等の学外機関との連携を強化する。 具体的には、学士課程では、これからの予測困難な時代において、国内外で活躍できるリーダーに不可欠の複眼的視点や多面的理解力を涵養するため、リーダーシップ開発科目及びグローバルリーダー副専攻プログラムを点検・改善し、併せて、学生の国際性やリーダーシップ向上のために、言語教育、感性教育を充実させる。 また、社会人教育では、階層別の女性リーダー育成プログラムをブラッシュアップするとともに、福岡県の女性たちのネットワーク形成を支援する。さらに、海外の機関と連携したワークショップや企業とのプロジェクトを企画する等、学生・社会人双方に実践的な学びを提供する。	①4年目となるグローバルリーダー（GL）副専攻及び準正課活動を通じたリーダーシップ開発教育における学生の活動を充実、可視化する。 ②リーダーシップ開発教育の機運を醸成するため、学内外のリーダーシップ及びキャリア形成にかかわる講演等の情報発信を行う。 ③女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。 ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ・ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究〔11再掲〕 ④福岡県内で働く女性のネットワーク形成を支援するとともに、女性活躍に関する福岡県の重点施策等を踏まえ、社会人プログラムの再構築を図る。 ⑤九州・沖縄地区の女性のリーダーシップ開発教育拠点となるべく、グローバル企業等と連携したプロジェクト開催に向けた準備を行う。	重点 (1)

中期目標		中期計画	2025年度計画	通し 番号
		法人の個性や強みを特に発揮する戦略的・意欲的な取組 (2) 国際化の推進と深化 本学はこれまで国際化を推進し、高い社会的評価を得てきたものの、第3期中期計画期間はコロナ禍により国際交流活動の停滞を余儀なくされた。第4期中期計画期間においては、まずは早期にコロナ禍前の水準に学生の海外留学や受入れを回復し、国内においても学生に多様な国際的体験の機会を提供する。また、オンライン等の新たな交流方法を活用しつつ、学生の国際的なマインドを涵養するとともに実践的コミュニケーション力を強化することにより、様々な分野で国際社会をリードすることができるグローバル人材を育成する。それらの実現のため、海外の大学等とのネットワークを広げ、教育研究における連携を強化する。 また、受入留学生の増加と将来的な英語によるプログラムの実現に向けて、英語による授業数を増加させる。	①海外留学（交換留学・短期研修）派遣学生数をコロナ禍前の水準まで回復する。 ②短期留学生（交換留学・夏季プログラム）受入数をコロナ禍前の水準まで回復する。 ③イングリッシュ・ビレッジ、JD-Mates等の国内活動を充実させる。 ④オンライン授業等により学生に多様な国際的体験の機会を提供する。 ⑤交流協定校等との連携を進める。 ⑥英語(ACE授業)を含む外国語授業において、学生の学修動機が持続するような授業内容となるように担当者間でテキストや教授法を継続して見直し確認する。 ⑦学生が語学力の伸展を確認するため、語学試験（TOEIC, TOEFL, IELTSなどの他、ドイツ語検定試験、韓国語検定試験など）を積極的に受験するよう指導する。 ⑧各部署がそれぞれ所有する学内外の多様な（オンライン・オフラインの）言語に関するプログラムの情報を学生に効率的に提供できるよう、情報の一元化に着手する。 ⑨将来的な英語によるプログラムの実現に向けては、本学の学生と留学生が共に英語で受講できるプログラム（イベント）を実施する実績を積みこことで、授業の増加の課題点を見出す。	重点 (2)

中期目標		中期計画	2025年度計画	通し 番号
	法人の個性や強みを特に 発揮する戦略的・意欲的 な取組	(3) 教育体制とカリキュラムの再編 社会はデジタル分野の強化を求め、また持続可能な社会を構築するための地球環境問題における教育研究の充実を促している。リベラルアーツを標榜する本学にあっては、AIの時代だからこそ求められる感性教育や文理を越えた教育を堅持しつつも、新たな社会の要請、学生のニーズに応えるために、第4期中期計画期間においても教育体制・教育内容を不断に検証し、改善する。 具体的には、カリキュラム再編によりデジタル分野の教育の強化と副専攻の拡充を行う。さらに、成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けてデータサイエンスや持続可能な社会づくりの観点から各学科の特色を再定義しつつ、学科再編をも視野に入れた教育体制とカリキュラムの再編を行う。 また、予測される大学進学者の減少に備えるとともに、様々なバックグラウンドを持つ学生が学び合う環境をつくるために、大学はもとより短期大学、高等専門学校等の既卒生の学部への編入学を可能にして、多様性のある大学を目指す。	①「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム（FDASH-L）」の構成科目の受講者の増加や、科目内容の改善に向けた取組等、プログラムの自己点検・評価及び改善活動を行う。 ②環境科学科改組後の2学科のカリキュラムの確定に向けて作業を進める。 ③環境科学科改組後の2学科の入試制度の概要を確定し、公表する。 ④企業の関係者と産学連携についての情報交換を随時行う。	重点 (3)

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号												
1 教育に関する目標	(1) 特色ある教育の推進 豊かな教養と専門的知識、分野横断的な思考力を持ち、国際的な視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、自らの個性や感性に基づき主体的に行動し、多文化共生と持続可能な社会の実現に貢献できる女性リーダーを育成する。あわせて、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な資質・能力として、自ら課題を発見し、主体的に考え、他と連携しながら多様な知を持ち寄り、新たな発想をもって解決に向けて行動できる力を養う教育を推進する。	1 特色ある教育の推進 社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。	(1) 共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開 ア 副専攻制度について、学問分野の垣根を越えた学びの多様性の確保を目指した制度設計の点検と改善を行い、併せて副専攻プログラムを充実させる。 イ 卒業研究を中心とする各学科のカリキュラムや取組により、学生の強みとなる専門性を育む。 ウ グローバル教養教育としての言語教育を一層活性化し、特に英語教育に関して、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築に取り組む。 エ リーダーシップ開発科目や体験学習科目等によるリーダーシップ教育の点検と改善を継続する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 副専攻制度の点検・改善</td><td>2025年度までに点検に着手し、2028年度までに改善を実施して運用を開始</td></tr><tr><td>イ 学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）</td><td>良好評価80%以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）</td><td>全国平均以上（単年）</td></tr><tr><td>ウ 英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検</td><td>2025年度までに評価方法を構築し、2026年度から運用及び点検を実施</td></tr><tr><td>エ 本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合</td><td>学生意識調査において35%以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 副専攻制度の点検・改善	2025年度までに点検に着手し、2028年度までに改善を実施して運用を開始	イ 学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）	良好評価80%以上（単年）	イ 管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）	全国平均以上（単年）	ウ 英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検	2025年度までに評価方法を構築し、2026年度から運用及び点検を実施	エ 本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合	学生意識調査において35%以上（単年）	ア) ①2024年度までの副専攻の実施状況に加え、最新の副専攻の履修・認定状況を点検し、2027年度からの新カリキュラムにおける副専攻プログラムの充実に向けた具体案を検討する。 〔評価指標〕 ・副専攻制度の点検・改善：新カリキュラムにおける副専攻プログラムの具体案を検討 イ) ①完成年度となる現カリキュラムの下での卒業研究の充実に取り組む。 〔評価指標〕 ・学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）：良好評価80%以上 ・管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）：全国平均以上 ウ) ①中期計画に基づき、4年間を通じた英語の総合評価方法について英語教育部門の最終案を言語教育部会にて確認・検討する。 ②グローバル教養教育の観点から、外国語科目のカリキュラムや教材などについて、改善案を言語教育部会にて確認・検討する。 〔評価指標〕 ・英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検：2024年度から新評価方法（ACEプログラム10科目についてそれぞれ10段階の観点別の評価：Objective100）についての検討を行っているが、2025年度内に試行的運用を開始する。 エ) ①「リーダーシップ開発系」科目内の科目間連携を図る。 ②学内教職員に対し、大学生のリーダーシップ開発教育研修を行う。 〔評価指標〕 ・本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合：学生意識調査において35%以上	1
評価指標	達成目標																
ア 副専攻制度の点検・改善	2025年度までに点検に着手し、2028年度までに改善を実施して運用を開始																
イ 学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）	良好評価80%以上（単年）																
イ 管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）	全国平均以上（単年）																
ウ 英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検	2025年度までに評価方法を構築し、2026年度から運用及び点検を実施																
エ 本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合	学生意識調査において35%以上（単年）																

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し番号
1 教育に関する目標	(1) 特色ある教育の推進 豊かな教養と専門的知識、分野横断的な思考力を持ち、国際的な視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、自らの個性や感性に基づき主体的に行動し、多文化共生と持続可能な社会の実現に貢献できる女性リーダーを育成する。あわせて、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な資質・能力として、自ら課題を発見し、主体的に考え、他と連携しながら多様な知を持ち寄り、新たな発想をもって解決に向けて行動できる力を養う教育を推進する。	1 特色ある教育の推進 社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。	(2) 博士前期・後期課程の充実 ア 学際的な教育研究や社会と連携した教育研究の実施により、幅広い視野と高度な専門性を併せ持つ人材を育成する。 イ 専門分野における高度な知識の教授ときめ細かな研究指導を行い、大学院生の研究活動を充実させる。 ウ 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人や外国人留学生等の多様な大学院生に対応する履修プログラムを充実させる。 〔評価指標〕	ア) ①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施する。 ②開講授業科目の成績評価においては「厳格で適正な成績評価に向けた指針」に基づいて厳正に実施し、全学生の単位履修状況について、研究科教授会において全教員で教育成果の情報を共有し問題点を確認し合うことで、大学院教育の向上改善を図る。 ③学位論文の審査においては、「論文審査及び最終試験結果報告書」中に明示された社会的・学術的貢献に関わる各審査基準項目ごとに多面的な評価を行った上で研究科教授会において最終審議を行うことで、幅広く高度な学術成果の審査体制を構築する。 〔評価指標〕 ・研究科共通の文理統合科目開講に向けた取り組み：研究科共通の文理統合科目開講に向けて前年度に収集した情報について整理し、既存の「基本科目」「専門科目」の体系と照らし合わせながら、各研究科において多様な学問領域に対応できる教育科目体系の調整・構築を進める。 ・国内外の研究活動やインターンシップの推進：5件以上 イ) ①各学生が提出する研究計画書に応じて、個別の指導教員が学生の専門研究活動を適切に指導する体制を構築し、修了に向けての高度な学修支援を行う。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、大学院生の研究能力の向上を図る。 ③博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催して大学内外の関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高める。 〔評価指標〕 ・博士前期・後期課程の大学院生の学会発表及び学術論文（学位論文を除く）の執筆件数：合計10件以上 ウ) ①多様化する大学院生の学修環境・生活環境に配慮した履修環境の構築に努める。特に職場・家庭を有して就学する社会人学生や介護・出産・育児に直面するなど多様な人生環境を抱える大学院生に対しては、長期履修制度等を円滑に運用して、履修上の支援体制を充実させる。 ②社会人学生の就学機会を増やすように努める。特に専修免許取得や博士学位の取得を図る現役教員に	2

			対して、大学院説明会等を通じて受験・入学・就学等に関する相談支援体制を充実させる。そうした機会を活用して、特に就学後の研究科における指導教員体制と学位論文執筆のスケジュール等について丁寧に説明することで就学意欲が高まるように工夫する。 [評価指標]多様な大学院生に対応する履修プログラムの構築：2024年度に行った教職関連の科目に関する学則の改正により、従来の長期履修制度や開講日に配慮した教育体制の導入と合わせ、多様な大学生に対する履修プログラムの整備が完了した。それらを効果的に情報提供し、その過程で意見を聴取し、改善点があれば検討する。	
--	--	--	---	--

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号												
1 教育に関する目標	(1) 特色ある教育の推進 豊かな教養と専門的知識、分野横断的な思考力を持ち、国際的な視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、自らの個性や感性に基づき主体的に行動し、多文化共生と持続可能な社会の実現に貢献できる女性リーダーを育成する。あわせて、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な資質・能力として、自ら課題を発見し、主体的に考え、他と連携しながら多様な知を持ち寄り、新たな発想をもって解決に向けて行動できる力を養う教育を推進する。	1 特色ある教育の推進 社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。	(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進 ア クォーター制及びカリキュラムの点検と改善を実施し、多様な教育・学修活動を展開する。 イ 国際学友寮などでしこについて、生活の場としての安全を確保しつつ、学生と教職員の協働により、学生の主体性を一層引き出す教育活動を展開する。 ウ デジタル分野の教育を強化し、社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応できる人材を育成する。 エ 社会環境の変化や地域社会のニーズを考慮しながら、取得できる資格等を点検・検討し、必要な申請等を実施する。 オ カリキュラム内外にかかわらず感性教育の機会を拡充するために、本学の感性教育の特色とねらいを明確化し、関係部署の連携と取りまとめの体制を構築する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア クォーター制及びカリキュラムの点検</td><td>年1回以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善</td><td>年4回以上（単年）</td></tr><tr><td>ウ 情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置</td><td>第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上</td></tr><tr><td>エ 教職課程を含む資格等の整備</td><td>2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施</td></tr><tr><td>オ 感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築</td><td>2025年度までに関係部署の連携・取りまとめ体制の整備を行い、2026年度までに評価方法を構築し、2027年度から運用及び点検を実施</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア クォーター制及びカリキュラムの点検	年1回以上（単年）	イ 寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善	年4回以上（単年）	ウ 情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置	第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上	エ 教職課程を含む資格等の整備	2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施	オ 感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築	2025年度までに関係部署の連携・取りまとめ体制の整備を行い、2026年度までに評価方法を構築し、2027年度から運用及び点検を実施	ア) ① 2027年度からの新カリキュラムについて、カリキュラムの検討や必修科目を配置しないクォーターについての再検討を行う。 〔評価指標〕 ・クォーター制及びカリキュラムの点検：1回以上 イ) ①入退館管理システムにより寮生の状況を把握するとともに、寮生活のルール遵守について指導する。また、寮生活への不安等が解消するよう支援する。 ②1年生が積極的・主体的に活動に参画できるように寮教育プログラムを見直す。また、1年生をサポートするなどでしこメイトのリーダーシップを育成する。 〔評価指標〕 ・寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善：4回以上 ウ) ① 2024年度に作成した2027年度からのカリキュラムにおける情報・数理・データサイエンス科目の案を精査し、確定に向けて検討を進める。 ② 国際文理学講究において、企業と連携したPBL（問題解決型学習／プロジェクト型学習）を実施する。 〔評価指標〕 ・情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置：素案の精査と確定に向けた調整作業の実施 エ) ① 取得できる資格等の取得状況と動向を確認・把握し、2027年度からの新カリキュラムのために必要な申請があれば準備を進める。 ② 「教職課程自己点検・評価」の実施と結果の公表に向けた取組を推進する。 〔評価指標〕 ・教職課程を含む資格等の整備：2027年度からの新カリキュラムにおける資格等について、必要となる申請準備を進める。 オ) ①感性教育に関わる関係部署の連携・取りまとめ体制について、今後の方向性を検討する。 〔評価指標〕 ・感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築：2024年度に実施したアンケートに基づいて、関係部署間での検討を1回以上実施する。	3
		評価指標	達成目標														
ア クォーター制及びカリキュラムの点検	年1回以上（単年）																
イ 寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善	年4回以上（単年）																
ウ 情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置	第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上																
エ 教職課程を含む資格等の整備	2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施																
オ 感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築	2025年度までに関係部署の連携・取りまとめ体制の整備を行い、2026年度までに評価方法を構築し、2027年度から運用及び点検を実施																

8

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号
1 教育に関する目標	(2) 教育の実施体制等の充実 学修成果の把握・検証や効果的なファカルティ・ディベロップメント等、教育改善のための組織的な活動を推進し、全学的な教育の質を向上させる。また、他の大学、研究機関、企業・団体等との連携を通じて、提供する教育の幅を広げ、教育内容を充実させる。	2 教育の実施体制等の充実 特色ある教育を可能にする教育・学修環境を、学内外で連携しながら整備していくとともに、教育改善のための組織的活動を教職協働で推進し、教育内容の充実と質の向上を実現する。	(1) 教育・学修環境の整備 ア 知の拠点としての図書館、美術館、ラーニング・コモンズを一層充実させ、活用を促進する。 イ DXに対応する教育・学修環境を整備し、多様で新しい学びの形態を提供する。 ウ SA(スチューデント・アシスタント)及びTA(ティーチング・アシスタント)を積極的・効果的に活用するとともに、その効果を検証する。 〔評価指標〕	ア) ①図書館サービスの向上と周知を図るとともに、利用促進につながる企画展示、イベント等を実施する。 ②ラーニング・コモンズの活性化と周知を図るとともに、利用促進につながるイベント等を実施する。 ③美術館主催による企画展を開催する。 〔評価指標〕 ・図書館の入館者数:延べ5万人以上 ・美術館企画展の開催:1回 イ) ①教育・学修環境の現状を把握し、DX対応に向けた課題や要望を整理する。 ②最新のDX技術や教育ツールに関する情報を収集・整理し、導入の可能性を検討する 〔評価指標〕 ・DXに対応する教育・学修環境の整備: ①教育・学修環境の調査を実施し、課題や要望を明確化 ②DX技術・ツールの情報収集、導入に向けた検討 ウ) SA・TA制度及び留学生支援制度のこれまでの運用実績・実態に基づき、点検・評価方法を構築し、試行する。 〔評価指標〕 ・SA・TAを効果的に活用するための点検・評価方法の構築:教育・学習支援委員会において、点検・評価方法を構築し、試行する。	4

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号								
1 教育に関する目標	(2) 教育の実施体制等の充実 学修成果の把握・検証や効果的なファカルティ・ディベロップメント等、教育改善のための組織的な活動を推進し、全学的な教育の質を向上させる。また、他の大学、研究機関、企業・団体等との連携を通じて、提供する教育の幅を広げ、教育内容を充実させる。	2 教育の実施体制等の充実 特色ある教育を可能にする教育・学修環境を、学内外で連携しながら整備していくとともに、教育改善のための組織的活動を教職協働で推進し、教育内容の充実と質の向上を実現する。	(2) 教育改善のための組織的活動の推進 ア 教育効果の把握と課題の抽出及びその検証を通して教育の質を保証し、更なる向上を目指す。 イ 教育内容の充実と質的向上のために、教職員を対象とするFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的、体系的に実施する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 学生による授業アンケートの実施とその検証</td><td>年4回（単年）</td></tr><tr><td>イ 教職員を対象とするFDの実施回数</td><td>年4回以上（単年）</td></tr><tr><td>イ FDへの参加率（1回以上参加の教員割合）</td><td>年90%以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 学生による授業アンケートの実施とその検証	年4回（単年）	イ 教職員を対象とするFDの実施回数	年4回以上（単年）	イ FDへの参加率（1回以上参加の教員割合）	年90%以上（単年）	ア) ①授業アンケート結果や学修ポートフォリオを活用し、「福女大基礎力」が養成されているか分析する。 ②教育効果の検証を効果的に行うため、学生、教員に対し、学修ポートフォリオの更なる活用を促す。 ③多様な指標を用いて総合的に教育効果を測定・検証するための方法を検討する。 〔評価指標〕 ・学生による授業アンケートの実施とその検証：4回 イ) ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。 〔評価指標〕 ・教職員を対象とするFDの実施回数：4回以上 ・FDへの参加率（1回以上参加の教員割合）：90%以上	5
			評価指標	達成目標									
			ア 学生による授業アンケートの実施とその検証	年4回（単年）									
			イ 教職員を対象とするFDの実施回数	年4回以上（単年）									
イ FDへの参加率（1回以上参加の教員割合）	年90%以上（単年）												

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号										
1 教育に関する目標	(3) 教育の国際化の推進 国際的な視野を持ち、異文化や多様な価値観を尊重しながら、他者と協働することができる人材を育成するため、国外の大学等との連携により、多様な交流活動等を通じて国際化に対応した教育を推進する。	3 教育の国際化の推進 国際的な視野と異文化理解力を備え、他者と協働することができる人材を育成するため、国内外での国際的な学修を支援する。	(1) 国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供 ア 授業における外国語の活用を一層推進するとともに、英語による授業を拡充する。 イ ランゲージ・カフェをはじめとする学生による国際活動を支援する。 ウ 国際的な学修環境整備のため、外国人留学生の短期受入プログラムを実施・拡充する。 エ 学生に国際的な学修機会を提供するため、学生の短期海外派遣を推進する。 オ 学生に国際的な活動機会を提供するため、学内（国内）での外国人留学生との交流を企画・実施し、拡充する。 カ 学生に国際的な学修環境を提供するため、海外大学等との交流を促進し、交流機会を拡充する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 英語による授業数</td><td>2023年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時までに10%以上増加</td></tr><tr><td>ウ 短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）</td><td>年35人以上（単年）</td></tr><tr><td>エ 短期海外派遣学生数</td><td>年120人以上（単年）</td></tr><tr><td>オ 在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加</td><td>全員</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 英語による授業数	2023年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時までに10%以上増加	ウ 短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）	年35人以上（単年）	エ 短期海外派遣学生数	年120人以上（単年）	オ 在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加	全員	ア) ① 現在開講している（学科教員と英語教員の協働による）「上級英語」プログラムを点検する。 ②「上級英語」担当者によるFDの開催や授業内容を広く全学に開示することにより、新規で開講する「英語による授業」では多様な形態の授業実践が可能であるという教員の共通理解を得る工夫をする。 ③上記①、②を受けて、学科専門科目における英語授業を検討する。 〔評価指標〕 ・英語による授業数：教務委員会で新カリキュラムに向けて英語授業数が増加するための案を作成する。 イ) ①ランゲージ・カフェの活性化と周知を図るとともに、ランゲージ・カフェ参加学生による国際活動を支援する。 ウ) ①交換留学生受入プログラム（WJC, 学部）を実施する。 ②サマープログラムを実施する。 〔評価指標〕 ・短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）：35人以上 エ) ①交換留学による学生派遣を推進する。 ②海外短期研修による学生派遣を推進する。 〔評価指標〕 ・短期海外派遣学生数：120人以上 オ) ①イングリッシュ・ビレッジ、サマープログラム等による学内留学を推進する。 ②JD-Mates等の国内活動を充実させる。 〔評価指標〕 ・在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加：全員 カ) ①交流協定校等との教育交流を促進する。	6
評価指標	達成目標														
ア 英語による授業数	2023年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時までに10%以上増加														
ウ 短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）	年35人以上（単年）														
エ 短期海外派遣学生数	年120人以上（単年）														
オ 在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加	全員														

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号												
1 教育に関する目標	(4) 意欲ある学生の確保 効果的・戦略的な募集 広報活動を展開すると ともに、入学者選抜方法の 検証・見直しを行い、大 学が求める資質・能力を 持ち、学ぶ意欲の高い多 様な学生を確保する。	4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッショ ン・ポリシーに適った優 秀で意欲のある学部生や 大学院生及び明確な目的 意識を持った学部生や大 学院生を確保するために 募集広報を充実させると ともに、その成果を検証 し、必要に応じて改善す る。	(1) 国内外における戦略的な募集活動の展開（学士 課程） ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を 実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善 する。 イ 国内外において魅力的かつ効果的な学生募集活動 を展開し、本学の特色や魅力を伝える。 ウ 国内外における高校等との連携を強化し、入学促 進に積極的に取り組む。	ア) ①各委員会において、2024年度に実施した入学試験 の運営方法等について検証し、必要に応じ改善して いく。 ②2027年度の新設2学科の入試制度について検討 し、2025年度中に公表する。あわせて既存の2学科 も、不利益変更にならない範囲での改訂について検 討する。	7												
			〔評価指標〕	イ) ①本学の認知度向上を目的に、進学相談会への参 加、各種媒体への出稿を行う。また、本学の志望度 の向上を目的に、学内においてオープンキャンパス 等を実施する。 ②優秀な留学生確保のため、留学生向けの進学相談 会への参加や、国内外の日本語教育機関への渉外を 実施する。 〔評価指標〕 ・学内外のイベント（オープンキャンパス・キャン パス見学＆相談会・進学説明会等）参加者数： 2,000人以上 ・学内イベント参加者満足度：良好評価80%以上 ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数：3カ国以 上													
			<table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>イ 学内外のイベント （オープンキャンパ ス・キャンパス見学＆ 相談会・進学説明会 等）参加者数</td><td>年2,000人以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 学内イベント参加 者満足度</td><td>良好評価80%以上（単 年）</td></tr><tr><td>イ 外国人留学生 入 学者の出身国・地域数</td><td>3ヶ国以上（単年）</td></tr><tr><td>ウ 交流協定校からの 入学者数</td><td>年3人以上（単年）</td></tr><tr><td>ウ 本学教員による授 業や研究指導等</td><td>年20件以上（単年）</td></tr></table>	評価指標		達成目標	イ 学内外のイベント （オープンキャンパ ス・キャンパス見学＆ 相談会・進学説明会 等）参加者数	年2,000人以上（単年）	イ 学内イベント参加 者満足度	良好評価80%以上（単 年）	イ 外国人留学生 入 学者の出身国・地域数	3ヶ国以上（単年）	ウ 交流協定校からの 入学者数	年3人以上（単年）	ウ 本学教員による授 業や研究指導等	年20件以上（単年）	ウ) ①交流協定校からの優秀な留学生を確保するため、 交流プログラムの実施や、校内での説明会等を実施 する。 ②県内をはじめとした高校で出前講義を開催する。 ③協定を締結した高校をはじめ、近隣の中学校・高 校との教育的連携を推進する。 〔評価指標〕 ・交流協定校からの入学者数：3人以上 ・本学教員による授業や研究指導等：20件以上
			評価指標	達成目標													
			イ 学内外のイベント （オープンキャンパ ス・キャンパス見学＆ 相談会・進学説明会 等）参加者数	年2,000人以上（単年）													
			イ 学内イベント参加 者満足度	良好評価80%以上（単 年）													
			イ 外国人留学生 入 学者の出身国・地域数	3ヶ国以上（単年）													
ウ 交流協定校からの 入学者数	年3人以上（単年）																
ウ 本学教員による授 業や研究指導等	年20件以上（単年）																

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号				
1 教育に関する目標	(4) 意欲ある学生の確保 効果的・戦略的な募集 広報活動を展開すると ともに、入学者選抜方法 の検証・見直しを行い、大 学が求める資質・能力を 持ち、学ぶ意欲の高い多 様な学生を確保する。	4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッショ ン・ポリシーに適った優 秀で意欲のある学部生や 大学院生及び明確な目的 意識を持った学部生や大 学院生を確保するために 募集広報を充実させると ともに、その成果を検証 し、必要に応じて改善す る。	(2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実 (博士前期・後期課程) ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を 実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善 する。 イ 大学院の定員充足状況の改善に向けた取組を強化 するとともにデジタル技術を活用した広報を実施す る。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>イ 大学院説明会の開 催数</td><td>年2回以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	イ 大学院説明会の開 催数	年2回以上（単年）	ア) ①入学試験審議会、各研究科において、入試制度、 選抜方法、2024年度に実施した入学試験の運営方法 等について検証し、必要に応じ改善していく。 イ) ①パンフレットの作成や、進学相談会への参加、各 種媒体への出稿を行うとともに、本学ウェブサイト での情報発信を積極的に行い、効果的な募集広報を 展開する。 ②社会人や遠方在住者が参加しやすいようにオンラ インの大学院説明会を実施する。 〔評価指標〕 ・大学院説明会の開催数：2回以上	8
			評価指標	達成目標					
イ 大学院説明会の開 催数	年2回以上（単年）								

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号														
1 教育に関する目標	(5) 学生支援の充実 留学生を含め、多様なニーズを持つ学生が主体的に学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修・学生生活支援体制を充実・強化するとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。また、学生の職業観の醸成に向けたキャリア教育を進めるとともに、県内の産業界等との連携を強化し、学生の意向に沿った進路の実現に資するきめ細かなキャリア支援を充実・強化する。	5 学生支援の充実 多様な背景とニーズを持つ学生が、各自の個性を発揮して健康で充実した大学生活を送りながら、主体的に学びの進路を決め、希望する卒業後の進路を実現することができるよう、支援体制を点検・改善して適切な支援を行う。	(1) 学生生活支援の充実 ア 学修支援や経済的支援、留学生支援や障害者支援を要する学生を的確に把握し、多面的に支援を実施するために、関係部署の有機的な連携体制を構築する。 イ 保健室・学生相談室からの情報発信や啓発活動を強化し、学生のメンタルヘルスを含む健康増進を支援する。 ウ サークル等課外活動を含めた学生生活の充実のため、学生と協働しながら支援を行う。 エ 大学生活におけるトラブルを未然に防止するため、自治体や警察等と連携し、学生が安心して学べる環境を提供する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 支援のための連携体制の構築</td><td>2025年度までに連携体制の構築に着手し、2026年度までに連携方法を策定し、2027年度から運用</td></tr><tr><td>イ 保健室・学生相談室の利用に関する情報発信</td><td>年2回以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 健康に関する学生への啓発活動等の実施</td><td>年4回以上（単年）</td></tr><tr><td>ウ 教職員学生協議会の実施</td><td>年1回以上（単年）</td></tr><tr><td>エ 学生生活ガイダンスの実施</td><td>年1回以上（単年）</td></tr><tr><td>エ 防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供</td><td>年4回以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 支援のための連携体制の構築	2025年度までに連携体制の構築に着手し、2026年度までに連携方法を策定し、2027年度から運用	イ 保健室・学生相談室の利用に関する情報発信	年2回以上（単年）	イ 健康に関する学生への啓発活動等の実施	年4回以上（単年）	ウ 教職員学生協議会の実施	年1回以上（単年）	エ 学生生活ガイダンスの実施	年1回以上（単年）	エ 防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供	年4回以上（単年）	ア) ①現状の課題をもとに連携方法の策定に向けて協議する。 〔評価指標〕 ・支援のための連携体制の構築：連携体制の構築に着手する イ) ①健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の心と体の健康管理についての意識づけを行う。 ②定期健康診断時の健康調査や保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援につなげる。 〔評価指標〕 ・保健室・学生相談室の利用に関する情報発信：2回以上 ・健康に関する学生への啓発活動等の実施：4回以上 ウ) ①学生との意見交換の場を設定し、本学の学生生活支援の改善等について協議する。 ②活動成果を発揮できる機会を提供し、サークル等課外活動の活性を促す。 〔評価指標〕 ・教職員学生協議会の実施：1回以上 エ) ①1年生に対し、トラブルや事件・事故等に巻き込まれないためのガイダンスを実施する。 ②防犯、消費者問題等の啓発に関する情報を全学生向けに発信し、大学生活におけるトラブルを未然に防ぐための意識づけを行う。 〔評価指標〕 ・学生生活ガイダンスの実施：1回以上 ・防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供：4回以上	9
		評価指標	達成目標																
ア 支援のための連携体制の構築	2025年度までに連携体制の構築に着手し、2026年度までに連携方法を策定し、2027年度から運用																		
イ 保健室・学生相談室の利用に関する情報発信	年2回以上（単年）																		
イ 健康に関する学生への啓発活動等の実施	年4回以上（単年）																		
ウ 教職員学生協議会の実施	年1回以上（単年）																		
エ 学生生活ガイダンスの実施	年1回以上（単年）																		
エ 防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供	年4回以上（単年）																		

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号										
1 教育に関する目標	(5) 学生支援の充実 留学生を含め、多様なニーズを持つ学生が主体的に学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修・学生生活支援体制を充実・強化するとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。また、学生の職業観の醸成に向けたキャリア教育を進めるとともに、県内の産業界等との連携を強化し、学生の意向に沿った進路の実現に資するきめ細かなキャリア支援を充実・強化する。	5 学生支援の充実 多様な背景とニーズを持つ学生が、各自の個性を発揮して健康で充実した大学生生活を送りながら、主体的に学びの進路を決め、希望する卒業後の進路を実現することができるように、支援体制を点検・改善して適切な支援を行う。	(2) 学修支援・キャリア支援の充実 ア 主体的な学修を支援する仕組みが機能していることを点検し、拡充・改善を行う。 イ 学生の学びを保証するために、適切に補習講座等を提供・実施する。 ウ 本学の準正課活動や、産業界との連携等により、学生にリーダーシップ及びキャリア開発の機会を提供する。 エ キャリアインターンシップ科目等を活用して、低学年次から職業意識を醸成し就業意欲を高揚させる取組を行う。 オ 学部生及び大学院生に対して、個々に応じたきめ細かな就職支援を実施し、希望する進路の実現に寄与する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 履修指導・相談に対する学生の満足度</td><td>良好評価80%以上（単年）</td></tr><tr><td>ウ 準正課活動参加学生数</td><td>年延べ150人以上（単年）</td></tr><tr><td>オ 学内講座の実施</td><td>年5回以上（単年）</td></tr><tr><td>オ 就職率（学部生）</td><td>全国平均以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 履修指導・相談に対する学生の満足度	良好評価80%以上（単年）	ウ 準正課活動参加学生数	年延べ150人以上（単年）	オ 学内講座の実施	年5回以上（単年）	オ 就職率（学部生）	全国平均以上（単年）	ア) ①学生、教員に対し、学修ポートフォリオの活用を促す。 ②定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ③入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次アカデミック・アドバイザー（AA）から演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ④授業アンケートや学修ポートフォリオを通じて授業外学修時間を検証し、自主学修推進のための環境整備等を行う。 ⑤上級生による新入生向け履修相談会を開催し、入学当初からの主体的かつ計画的な学びを支援する。 〔評価指標〕 ・履修指導・相談に対する学生の満足度：良好評価80%以上 イ) ①引き続き、必要に応じて補習講座を実施するとともに、見直し及び新規開設の必要性の有無など、確認・点検を行う。 ウ) ①準正課活動参加学生に対し、リーダーシップ概念・理論を学ぶ機会を提供する。 ②社会人ゲスト・メンターとの交流機会を提供する。 ③学生主体の企画実施を支援する。 ④準正課活動担当者に対し、リーダーシップ開発教育を学ぶ機会を提供する。 〔評価指標〕 ・準正課活動参加学生数：延べ150人以上 エ) ①インターンシップに参加した学生の体験談を公開し、科目の履修を促す。 ②低学年を対象とした相談体制やワークショップ開催の充実を図り、早期からのキャリア形成を支援する。	10
			評価指標	達成目標											
ア 履修指導・相談に対する学生の満足度	良好評価80%以上（単年）														
ウ 準正課活動参加学生数	年延べ150人以上（単年）														
オ 学内講座の実施	年5回以上（単年）														
オ 就職率（学部生）	全国平均以上（単年）														

				オ) ①学部3年生及び大学院1年生を対象に、全学生の個別面談を実施する。 ②就職活動や仕事への理解を深めるために、企業研究セミナーやOGとの座談会を開催する。学生個々人の就職活動のタイミングに応じて適切に支援する。 〔評価指標〕 ・学内講座の実施：5回以上 ・就職率（学部生）：全国平均以上	
--	--	--	--	--	--

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号								
2 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 大学の特色を生かし、地域社会の課題、ニーズに対応した研究、グローバル社会の発展等に有用な研究を重点的に 行い、その成果を広く社会に発信し還元する。	1 特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。	(1) 特色ある研究の推進 ア 特色ある研究を推進するため、本学が重視するリーダーシップや食と栄養、環境分野及びリサーチコアの研究を支援する。 イ 研究及び研究者情報の公開を通して学外機関との連携を充実させ、特色ある研究を推進する。 ウ 女性リーダーシップセンターを核として女性とリーダーシップに関する研究を展開する。 エ 国際フードスタディセンターを核として学外機関と連携しながら、食と栄養に関する研究を展開する。 オ 産学官での連携により研究交流や共同研究の推進を支援する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）</td><td>年80件以上（単年）</td></tr><tr><td>ア 学会発表等数</td><td>年50件以上（単年）</td></tr><tr><td>オ 産学官共同研究及び交流件数</td><td>合計年15件以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）	年80件以上（単年）	ア 学会発表等数	年50件以上（単年）	オ 産学官共同研究及び交流件数	合計年15件以上（単年）	ア) ①本学の特色を活かし、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進等に関する研究を推進する。 ②本学の研究者を中心に、組織の枠を超えた研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。 〔評価指標〕 ・論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）：80件以上 ・学会発表等数：50件以上 イ) ①本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度の活用や他大学・行政機関・企業等との連携を通じて、地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。 ウ) 女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。 ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ・ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究 エ) ①おいしい減塩のまち拠点形成に向けた取組を中心として、幅広く産学官民連携によるコンソーシアムの形成と共同研究の推進に取り組む。 ②リサーチコア「尊厳あるエイジングを目指すバックキャスト型の社会実装研究」での研究成果を、学会発表・論文公表をはじめとする各種媒体での発信を通じて、広く社会に還元する。 オ) ①外部で開催される展示会やセミナーへの参加等を通じて、研究交流・共同研究を促進する機会を提供する。 ②研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ③研究シーズ、研究実績を効果的に公開して共同研究等の促進を図る。 〔評価指標〕 ・産学官共同研究及び交流件数：15件以上	11
		評価指標	達成目標										
ア 論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）	年80件以上（単年）												
ア 学会発表等数	年50件以上（単年）												
オ 産学官共同研究及び交流件数	合計年15件以上（単年）												

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号				
2 研究に関する目標	(2) 研究の実施体制等の充実 研究活動を更に活性化させるため、教員の研究意欲及び研究水準の向上等に繋がる支援体制を一層充実させるとともに、他の大学、企業、研究機関等との連携を強化し、外部研究資金の獲得を拡大する。	2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、外部研究資金を積極的に獲得できよう支援を充実させるとともに、共同研究や受託研究を推進する。	(1) 研究の支援・実施体制等の整備 ア 特色ある研究を推進するため、重点課題に対して戦略的な予算配分を行う。 イ 新たな支援・実施体制及び制度の整備により、本学の強みを活かした特色ある研究を推進する。 ウ 一時保育制度や研修制度等により研究支援を充実させる。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ウ 外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催</td><td>年2回以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ウ 外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催	年2回以上（単年）	ア) ①本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち一定額を研究奨励交付金として配賦する。 イ) ①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで研究の推進を図る。 ウ) ①一時保育を教職員の福利厚生事業として見直し、今後の制度のあり方を検討する。 ②女性の研究者育成と研究活性化を図るため、研究者支援制度による支援を実施する。 ③学内で研究支援に関するセミナーや研修会等を開催して研究の推進を図る。 〔評価指標〕 ・外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催：2回以上	12
			評価指標	達成目標					
ウ 外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催	年2回以上（単年）								

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号						
2 研究に関する目標	(2) 研究の実施体制等の充実 研究活動を更に活性化させるため、教員の研究意欲及び研究水準の向上等に繋がる支援体制を一層充実させるとともに、他の大学、企業、研究機関等との連携を強化し、外部研究資金の獲得を拡大する。	2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、外部研究資金を積極的に獲得できるように支援を充実させるとともに、共同研究や受託研究を推進する。	(2) 外部研究資金の獲得 ア 科研費等の外部研究資金への積極的な申請を促し、研究費の獲得を推進する。 イ 学外機関との連携や学内外の研究者間の連携を促し、共同研究及び受託研究を推進する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 外部研究資金（科研費）新規申請件数</td><td>新規年40件以上（単年）</td></tr><tr><td>ア 外部研究資金（科研費）獲得件数</td><td>新規年10件以上及び継続含め年30件以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 外部研究資金（科研費）新規申請件数	新規年40件以上（単年）	ア 外部研究資金（科研費）獲得件数	新規年10件以上及び継続含め年30件以上（単年）	ア) ①外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて外部資金の獲得を推進する。 〔評価指標〕 ・外部研究資金（科研費）新規申請件数：40件以上 ・外部研究資金（科研費）獲得件数：新規10件以上及び継続含め30件以上 イ) ①外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。	13
			評価指標	達成目標							
ア 外部研究資金（科研費）新規申請件数	新規年40件以上（単年）										
ア 外部研究資金（科研費）獲得件数	新規年10件以上及び継続含め年30件以上（単年）										

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号						
2 研究に関する目標	(3) 研究の国際化の推進 国・地域を越えた共通 の課題等の解決に資する よう、海外の大学等との 学術交流を一層進める。	3 研究の国際化の推進 特色ある研究を推進す るため、国内外の大学等 との学術交流や共同研究 を促進する。	(3) 研究の国際化の推進 ア 研究の国際化のために、国際共同研究の実施を支 援する。 イ 国際フードスタディセンターにおいて、国際的な 研究を推進する。 ウ 学部生・大学院生、教職員の交流事業の展開を通 して研究の国際化を推進する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>国際共同研究件数</td><td>年2件以上（単年）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	評価指標	達成目標	国際共同研究件数	年2件以上（単年）			ア) ①交流協定校等との研究者交流を支援する。 イ) ①福岡県内の民間企業を主体とする共同研究提案が 国際協力機構（JICA）の「中小企業・SDGsビジネ ス支援事業」のニーズ確認調査（2023年度採択）か らビジネス化実証（2024年度採択）に昇格したこと を受けて、マレーシアにおけるパーム油製造廃液か らの油分回収の実用化に向けた実証に取り組む。 ②中国やマレーシアの大学・研究機関と実施中の フードプリンターや微細藻類の食品応用に関する国 際共同研究を推進する。 ウ) ①交流協定校等との学生及び教職員交流を推進す る。 〔評価指標〕 ・ 国際共同研究件数：2件以上	14
			評価指標	達成目標							
国際共同研究件数	年2件以上（単年）										

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号						
3 地域貢献に関する目標	(1) 地域社会との連携 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を生かして、女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に資する教育プログラムなど、生涯を通じた多様な学びのニーズに応える機会を提供する。また、地域における知の拠点としての役割を踏まえ、県の各種施策や自治体、企業等との連携を深め、男女共同参画社会の実現、食と栄養を通じた健康づくりや生活の質の向上、地域の英語教育の向上等に繋がる取組を積極的に推進し、地域社会の発展に貢献する。	1 地域社会への貢献 女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。	(1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実 ア 時代の変化に対応しながら、キャリア支援などの社会人プログラムを点検し、新たなリカレント教育プログラムを開発・実施する。 イ 女性リーダーシップセンターを中核として、本学の教育に連動した特色あるリーダーシップ研究を推進する。 ウ 特色ある社会人教育や研究を充実させるために、学外機関との連携を強化する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 社会人プログラム受講生のアンケート評価</td><td>良好評価80%以上（単年）</td></tr><tr><td>イ リーダーシップ開発に関する研究成果の公表</td><td>年2件以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 社会人プログラム受講生のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）	イ リーダーシップ開発に関する研究成果の公表	年2件以上（単年）	ア) ①企業等のトップを目指す意欲ある女性を対象に、アート思考を柱とした「女性トップリーダー育成研修」を実施する。本研修開始から10年を迎える機会をとらえ、本研修の更なる発展とソサエティの構築を企図して、10周年記念シンポジウムを開催する。 ②福岡県の受託を受けて、福岡県内で働く女性のネットワーク形成事業「福岡キャリア・カフェ」を運営する。 ③女性リーダーシップセンター（WLC）事業を再構築するため、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」及び「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を停止し、次の事業を試行する。 ・これまでの社会人女性向け3研修の修了生を対象として、リーダーとして備えるべき知識・能力の更なる向上を目的としたアドバンスセミナーを実施する。 ・自分らしいキャリア選択を志向する女性の社会参画を支援するため、福岡キャリア・カフェ内で大学企画のイベントを実施する。 〔評価指標〕 ・社会人プログラム受講生のアンケート評価：良好評価80%以上 イ) 女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施し、その成果を地域社会に発信する。 ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ・ジェンダー課題とリーダーシップ開発教育を架橋する研究〔11一部再掲〕 〔評価指標〕 ・リーダーシップ開発に関する研究成果の公表：2件以上 ウ) ①地域企業、県等外部機関との連携等により、本学が実施する社会人教育や研究の意義を示すとともに、発展の方向性を見極める。	15
		評価指標	達成目標								
ア 社会人プログラム受講生のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）										
イ リーダーシップ開発に関する研究成果の公表	年2件以上（単年）										

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号				
3 地域貢献に関する目標	(1) 地域社会との連携 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を生かして、女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に資する教育プログラムなど、生涯を通じた多様な学びのニーズに応える機会を提供する。また、地域における知の拠点としての役割を踏まえ、県の各種施策や自治体、企業等との連携を深め、男女共同参画社会の実現、食と栄養を通じた健康づくりや生活の質の向上、地域の英語教育の向上等に繋がる取組を積極的に推進し、地域社会の発展に貢献する。	1 地域社会への貢献 女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。	(2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献 ア 他大学との連携を行い、ワンヘルスについての教育及び人材育成を推進する。 イ 高齢者も含めたあらゆる世代の食と栄養にかかわる課題を抽出し、対策を提言する。 ウ 尊厳あるエイジングを目指し1次予防の視点での調査・研究を行い、啓発する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>国際フードスタディセンターの研究成果の公表</td><td>年4件以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	国際フードスタディセンターの研究成果の公表	年4件以上（単年）	ア) ①アメリカや韓国、タイの大学との連携により、食や環境の観点からワンヘルスに関わる複数の教育プログラムを提供し、学生の派遣及び受入を実施する。 ②福岡県内の多くの大学と連携した講義として複数科目の提供を開始する。 イ) ①2024年度に実施した食品表示セミナーの実績（高評価）を踏まえ、食品表示や防災/備蓄食に関するセミナーを本学学生あるいは一般市民を対象として実施する。 ②本学卒業生に対するコホート研究に加え、古賀市の職域世代のコホート研究を実施し、女性のみならず幅広い世代の男女の尊厳あるエイジングへ貢献するための課題を把握する。 ウ) ①2023年度からのリサーチコア研究（5年計画）の成果を踏まえ、3年目となる2025年度は、「高齢者における食育介入前後の筋肉量の変化」にかかる調査・研究を行い、主として近隣の香住ヶ丘校区の調査協力者を含め、広く地域社会へ成果を発信する。 〔評価指標〕 ・国際フードスタディセンターの研究成果の公表：4件以上	16
		評価指標	達成目標						
国際フードスタディセンターの研究成果の公表	年4件以上（単年）								

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号								
3 地域貢献に関する目標	(1) 地域社会との連携 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を生かして、女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に資する教育プログラムなど、生涯を通じた多様な学びのニーズに応える機会を提供する。また、地域における知の拠点としての役割を踏まえ、県の各種施策や自治体、企業等との連携を深め、男女共同参画社会の実現、食と栄養を通じた健康づくりや生活の質の向上、地域の英語教育の向上等に繋がる取組を積極的に推進し、地域社会の発展に貢献する。	1 地域社会への貢献 女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。	(3) 地域活性化への支援 ア 本学の教育研究の知見を活かし、公開講座・講演会等を通して地域活性化を支援する。 イ 本学の強みである言語教育体制とその成果をベースに、地域の言語教育の向上に寄与する。 ウ 図書館・美術館の開放等による地域活性化を支援する。 エ 地域活動への参加や同窓会、地域関係者との連携を通して地域活性化を支援する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 公開講座等受講者のアンケート評価</td><td>良好評価80%以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施</td><td>年2回以上（単年）</td></tr><tr><td>エ 地域活動への参加</td><td>年10回以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 公開講座等受講者のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）	イ 他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施	年2回以上（単年）	エ 地域活動への参加	年10回以上（単年）	ア) ①本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。 ②「感性」と「体験」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。 〔評価指標〕 ・公開講座等受講者のアンケート評価：良好評価80%以上 イ) ①高校生のためのイングリッシュ・プログラムを実施する。 ②開講時間を広げた（言語教育センター独自の）公開講座、ワークショップ企画を検討する。 ③本学が拠点となっているコンソーシアム（九州・沖縄地域で日本語教師の養成・研修に関わる大学、日本語学校、自治体、経済団体等が参画）での会議や研修会、イベントなどを通して、地域の課題解決に向けた取組を行う。 〔評価指標〕 ・他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施：2回 ウ) ①学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指すとともに、企画展示等の充実を図る。 ②福岡ミュージアムウィークに参加するとともに、企画展示やワークショップ等の充実を図る。 エ) ①公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。 ②地域課題に対する支援を行うとともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。 〔評価指標〕 ・地域活動への参加：10回以上	17
		評価指標	達成目標										
ア 公開講座等受講者のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）												
イ 他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施	年2回以上（単年）												
エ 地域活動への参加	年10回以上（単年）												

中期目標	中期計画		2025年度計画	通し番号												
4 業務運営及び財務内容の改善に関する目標	(1) 戦略的な大学運営の推進 社会の課題に的確に対応するため、理事長（学長）のリーダーシップの下、大学の教育研究組織、経営状況等を検証・改善しつつ、大学の特色を生かし、価値の向上に繋げる戦略的・機動的な運営、人材の確保・育成を行うとともに、意欲的に他の大学等と連携し、多様な教育研究を効果的に推進する。あわせて、社会的信頼性を担保するために、自律的な内部統制システムの不断の改善をはじめ、ガバナンスを強化し、コンプライアンスを徹底するとともに、リスク管理の実効性を高める。	1 戦略的な大学運営の推進 社会の課題に的確に対応し、多様な教育研究活動及び地域連携活動を推進するため、教職員・組織の高いパフォーマンスを引き出すとともに、学生、教員、職員、卒業生が連携協働し、四輪で前進する駆動力のある運営体制を確立する。また、人事・業績評価を軸とした人事管理及び人材育成を一層推進する。さらに、内部統制機能を強化するとともに公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性を実現する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催</td><td>年1回（単年）</td></tr><tr><td>イ 教職協働組織の点検・整備</td><td>2026年度末までに教職協働組織の点検・整備</td></tr><tr><td>ウ 事務職員人事評価制度の改善</td><td>2026年度末までに事務職員人事評価制度を改</td></tr><tr><td>エ SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）</td><td>年95%以上（単年）</td></tr><tr><td>オ IRニュースの発行</td><td>年2回（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催	年1回（単年）	イ 教職協働組織の点検・整備	2026年度末までに教職協働組織の点検・整備	ウ 事務職員人事評価制度の改善	2026年度末までに事務職員人事評価制度を改	エ SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）	年95%以上（単年）	オ IRニュースの発行	年2回（単年）	ア） ①中期計画の進捗状況を共有するため、FD・SDを開催する。 〔評価指標〕 ・中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催：1回 イ） ①欠員となっているプロパー職員確保のため、公募による採用を行う。 ②新学科設置準備室の機能強化を行う。必要に応じて教職員からヒアリングを実施する等、教職協働組織の点検を行う。 〔評価指標〕 ・教職協働組織の点検・整備：新学科設置準備室の人員体制強化 ウ） ①教員個人業績評価実施要領を適切に運用し、評価を実施する。評価結果に基づき報奨金を支給する。 ②事務職員人事評価制度における評価票を、評価者、被評価者双方が記入しやすいよう改善する。 〔評価指標〕 ・事務職員人事評価制度の改善：評価票の改善 エ） ①全教職員を対象とした研修を実施するとともに、担当業務に関連した外部研修等への参加を促す。 〔評価指標〕 ・SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）：95%以上 オ） ①IRニュースを2回（Vol.14、Vol.15）発行する。 ②IRデータベース、ダッシュボードの整備を継続的に行う。 ③各種アンケートの実施や分析の支援業務を行う。 〔評価指標〕 ・IRニュースの発行：2回	18
評価指標	達成目標															
ア 中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催	年1回（単年）															
イ 教職協働組織の点検・整備	2026年度末までに教職協働組織の点検・整備															
ウ 事務職員人事評価制度の改善	2026年度末までに事務職員人事評価制度を改															
エ SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）	年95%以上（単年）															
オ IRニュースの発行	年2回（単年）															

中期目標	中期計画	2025年度計画	通し 番号															
4 業務運営及び財務内 容の改善に関する目標	(1) 戦略的な大学運営の 推進 社会の課題に的確に対 応するため、理事長（学 長）のリーダーシップの 下、大学の教育研究組 織、経営状況等を検証・ 改善しつつ、大学の特色 を生かし、価値の向上に 繋げる戦略的・機動的な 運営、人材の確保・育成 を行うとともに、意欲的 に他の大学等と連携し、 多様な教育研究を効果的 に推進する。あわせて、 社会的信頼性を担保する ために、自律的な内部統 制システムの不断の改善 をはじめ、ガバナンスを 強化し、コンプライアンス を徹底するとともに、 リスク管理の実効性を高 める。 1 戦略的な大学運営の 推進 社会の課題に的確に対 応し、多様な教育研究活 動及び地域連携活動を推 進するため、教職員・組 織の高いパフォーマンス を引き出すとともに、学 生、教員、職員、卒業生 が連携協働し、四輪で前 進する駆動力のある運営 体制を確立する。また、 人事・業績評価を軸とし た人事管理及び人材育成 を一層推進する。さら に、内部統制機能を強化 するとともに公立大学法 人として社会から求めら れる多様性、公正性、包 摂性を実現する。	(2) 社会的責任、安全管理の徹底 ア ハラスメント等人権侵害事象の防止に向けた措置 の強化、並びに法令、学則及び諸規程等の遵守を徹底 する。 イ 情報セキュリティを含む危機管理、安全管理体制 を強化する。 ウ 公立大学法人として社会から求められる多様性、 公正性、包摂性の実現に向けた新たな取組を実施する とともに必要な体制を整備する。 エ 内部監査室の新設及び公益通報制度の拡充等によ り、より一層、法令遵守を徹底する。 オ 監事及び会計監査人と有機的に連携しながら、理 事長をトップとする内部統制委員会を中心とした実効 性のある内部統制システムを構築する。 カ 教職員のwell-beingの向上を実現しながら、能力 を十分に発揮できる多様な働き方の実現に向けた取組 を実施する。 〔評価指標〕 <table><thead><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>ア ハラスメント等人 権侵害防止研修の実施</td><td>年2回以上（単年）</td></tr><tr><td>イ ネットワーク更改 による情報セキュリ ティ対策の再構築と点 検及び改善</td><td>2026年度までに再構築 を行い、2027年度から 点検及び改善を実施</td></tr><tr><td>ウ 拡大役員会に占め る女性割合</td><td>50%以上（単年）</td></tr><tr><td>エ 内部監査室の設置</td><td>2024年度までに内部監 査室を設置</td></tr><tr><td>オ 内部統制システム の構築</td><td>現状を検証し、2026年 度までに内部統制シス テムを構築</td></tr><tr><td>カ 正規職員の年次有 給休暇の平均取得日数</td><td>年12日以上（単年）</td></tr></tbody></table>	評価指標	達成目標	ア ハラスメント等人 権侵害防止研修の実施	年2回以上（単年）	イ ネットワーク更改 による情報セキュリ ティ対策の再構築と点 検及び改善	2026年度までに再構築 を行い、2027年度から 点検及び改善を実施	ウ 拡大役員会に占め る女性割合	50%以上（単年）	エ 内部監査室の設置	2024年度までに内部監 査室を設置	オ 内部統制システム の構築	現状を検証し、2026年 度までに内部統制シス テムを構築	カ 正規職員の年次有 給休暇の平均取得日数	年12日以上（単年）	ア） ①ハラスメント防止に関するリーフレット等を活用 し、学内のハラスメントに関する相談制度を周知す る。 ②教職員向けに、キャンパスハラスメント防止を目的 とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に 努める。 〔評価指標〕 ・ハラスメント等人権侵害防止研修の実施：2回以 上 イ） ①現行のネットワーク及び情報セキュリティ対策の 現状評価を行い、ネットワーク更改による情報セ キュリティ対策の再構築を検討する。 〔評価指標〕 ・ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の 再構築と点検及び改善：仕様書案の具現化の検討、 導入スケジュールと実施体制の計画案作成 ウ） ①2024年度に決定した方針に基づき、トランスジェ ンダー学生の受入に向けた準備を行う。 〔評価指標〕 ・拡大役員会に占める女性割合：50%以上 エ） ①書面及び実地により定期監査（業務監査及び会計 監査）を実施する。 ②引き続き、監事との連携を図るために、意見・情 報交換を行う。 〔評価指標〕 ・内部監査室の設置：2024年度設置済。定期監査 （業務監査及び会計監査）の実施。 オ） ①内部統制委員会の所管部署を決定する。 ②内部統制委員会を開催し、内部統制システム基本 方針を決定する。 ③関係規程等の改正を行った上で関係部署に対し、 業務記述書、リスクコントロールマトリックス及び フローチャートの策定を依頼する。 〔評価指標〕 ・内部統制システムの構築：内部統制三点セット （業務記述書、リスクコントロールマトリックス及 びフローチャート）の策定	19
評価指標	達成目標																	
ア ハラスメント等人 権侵害防止研修の実施	年2回以上（単年）																	
イ ネットワーク更改 による情報セキュリ ティ対策の再構築と点 検及び改善	2026年度までに再構築 を行い、2027年度から 点検及び改善を実施																	
ウ 拡大役員会に占め る女性割合	50%以上（単年）																	
エ 内部監査室の設置	2024年度までに内部監 査室を設置																	
オ 内部統制システム の構築	現状を検証し、2026年 度までに内部統制シス テムを構築																	
カ 正規職員の年次有 給休暇の平均取得日数	年12日以上（単年）																	

				力) ①年次有給休暇の計画的な取得を定期的に呼びかける。 ②在宅勤務制度の改善に向けた検討を行う。 〔評価指標〕 ・ 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数：12日以上	
--	--	--	--	---	--

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号						
4 業務運営及び財務内 容の改善に関する目標	(2) 業務の効率化及び財 政基盤の強化 思い切った業務の見直 しやデジタル化を進め、 生産性向上、業務の変革 に繋げるにより、経 費の抑制を図る。また、 付加価値の高い教育研究 サービスを提供するた め、適切な料金の設定、 外部資金の獲得等を行 うとともに、大学の多様な 人的・物的資源を活用し て自己収入を確保する。	2 業務の効率化及び財 政基盤の強化 進化を続けるデジタル 技術等を活用した業務改 善を実施することによ り、生産性の向上及び適 正な人事配置を推進す る。また、外部資金の獲 得等を推進するととも に、大学の多様な人的・ 物的資源を活用して自己 収入を確保する。	(1) 業務の効率化・合理化 ア 事務・事業の合理化・簡素化など業務改善を行 う。 イ デジタル技術等を活用し業務の効率化を進めると ともに、生産性を向上させる。 ウ 業務の効率化・合理化を進め、教職員の配置を適 正化する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 業務改善件数</td><td>30 件以上（累計）</td></tr><tr><td>イ 時間外勤務時間 （職員）</td><td>第3期中期計画期間の平 均から10%減（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 業務改善件数	30 件以上（累計）	イ 時間外勤務時間 （職員）	第3期中期計画期間の平 均から10%減（単年）	ア) ①センター等連絡会議において、各センター等の重 点目標と進捗状況を共有する。 ②各部署で業務改善に取り組む。グーグルフォーム を使って、改善事案を把握する。 〔評価指標〕 ・業務改善件数：5件以上 イ) ①各センター等においてノー残業デーを設定し、総 務グループから学内にメールで周知することによ り、メリハリを付けた働き方の意識付けを行う。 ②文書管理（電子ファイル）について、クラウド活 用への移行可能性を引き続き検証し、移行方針を検 討する。 〔評価指標〕 ・時間外勤務時間（職員）：第3期中期計画期間の 平均（職員1名あたり月平均15.37時間）から10% 減 ウ) ①新学科設置準備室に人員を配置する等、人員配置 に関して必要な措置をとる。	20
			評価指標	達成目標							
ア 業務改善件数	30 件以上（累計）										
イ 時間外勤務時間 （職員）	第3期中期計画期間の平 均から10%減（単年）										

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号										
4 業務運営及び財務内容の改善に関する目標	(2) 業務の効率化及び財政基盤の強化 思い切った業務の見直しやデジタル化を進め、生産性向上、業務の変革に繋げるにより、経費の抑制を図る。また、付加価値の高い教育研究サービスを提供するため、適切な料金の設定、外部資金の獲得等を行うとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。	2 業務の効率化及び財政基盤の強化 進化を続けるデジタル技術等を活用した業務改善を実施することにより、生産性の向上及び適正な人事配置を推進する。また、外部資金の獲得等を推進するとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。	(2) 財政基盤の強化 ア 教育研究活動を活性化させるための財政基盤の強化として科研費など外部資金の獲得を進める。 イ 資産の適正管理及び耐用年数を踏まえた計画的な備品の入れ替えに必要な予算を確保する。 ウ 受益と負担の関係に基づく施設利用にかかる適正な費用負担のあり方を検討し、施設利用料を見直す。 エ 学内予算の適正な配分と経費節減の取組等執行管理を徹底する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）</td><td>年5,800万円以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 耐用年数を踏まえた備品入替計画策定</td><td>2026年度末までに策定</td></tr><tr><td>ウ 光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し</td><td>2026年度末までに検討し、2029年度末までに見直し</td></tr><tr><td>エ 電気使用量</td><td>第4期中期計画期間中、2022年度比2%節減した使用量を維持</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）	年5,800万円以上（単年）	イ 耐用年数を踏まえた備品入替計画策定	2026年度末までに策定	ウ 光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し	2026年度末までに検討し、2029年度末までに見直し	エ 電気使用量	第4期中期計画期間中、2022年度比2%節減した使用量を維持	ア) ①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで共同研究や受託研究等を推進する。 ②外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて外部資金の獲得を推進する。 ③外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。 〔評価指標〕 ・ 外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）：5,800万円以上 イ) ①2024年度の新規資産取得を踏まえ、更新計画リストの最新化を行い、更新の必要性についての調査を行う。 〔評価指標〕 ・ 耐用年数を踏まえた備品入替計画策定：更新計画リストの最新化 ウ) ①他大学、他施設の施設利用料の現状調査を行う。 〔評価指標〕 ・ 光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し：貸出対象施設につき、同種の施設使用料を他大学、他公共施設について各10件分調査する。 エ) ①引き続き、2022年度校舎電気使用量から2%節減した2,337,385kwh以下の使用量を目標とし、電気等使用量のメール配信を毎月行う等、学内全体の省エネルギーへの意識向上を呼びかける。 〔評価指標〕 ・ 電気使用量：校舎電気使用量2,337,385kwh ※参考：2023年度実績2,390,884kwh 2022年度実績2,385,087kwh	21
		評価指標	達成目標												
ア 外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）	年5,800万円以上（単年）														
イ 耐用年数を踏まえた備品入替計画策定	2026年度末までに策定														
ウ 光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し	2026年度末までに検討し、2029年度末までに見直し														
エ 電気使用量	第4期中期計画期間中、2022年度比2%節減した使用量を維持														

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号				
5 自己点検・評価及び 情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 内部質保証システムを 機能させ、適正に自己点 検・評価を行うととも に、その評価結果及び第 三者評価の結果を活用 し、教育研究及び大学運 営の改善、充実を推進す る。	1 自己点検・評価 教育研究活動等大学運 営全般に係る内部質保証 推進体制を強化するとと もに、各組織における主 体的な自己点検・評価を 推進する。 また、福岡県公立大学 法人評価委員会及び認証 評価機関の評価を受け、 その結果を公表するとと もに、評価結果は学内で 情報共有しながら、速や かに大学運営の改善に反 映させる。	(1) 自己点検・評価の実施と業務改善への反映 ア 内部質保証のための自己点検・評価を実施し、教 育研究の質の向上及び大学運営の改善に繋げる。 イ 中期目標・中期計画の達成状況について毎年度進 捗状況を管理し、計画の達成に向けた取組を促す。福 岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価 結果について学内で共有し、業務運営等の改善に繋げ る。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア 自己点検・評価の 実施</td><td>年1回(単年)</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア 自己点検・評価の 実施	年1回(単年)	ア) ①内部質保証のための自己点検・評価を実施する。 前年度「改善を要する事項」「全学での検討が必要 な課題」となった内容について改善状況を確認す る。 ②自己点検・評価の内容を見直し、必要に応じて実 施要領を改正する。 〔評価指標〕 ・自己点検・評価の実施：1回 イ) ①中期計画の達成状況を確認するため、年度計画を 作成し、実績報告を行う。 ②年度計画の中間報告を行う。	22
			評価指標	達成目標					
ア 自己点検・評価の 実施	年1回(単年)								

中期目標		中期計画		2025年度計画	通し 番号						
5 自己点検・評価及び 情報の提供に関する目標	(2) 情報公開・情報発信 大学情報を積極的に公 開し、公立大学法人とし ての説明責任を果たすと ともに、大学の活動状況 を効果的に発信し、大学 のプレゼンス向上、県民 及びステークホルダーの 理解・支持を獲得する。	2 情報公開・情報発信 大学情報を積極的に公 開し、公立大学法人とし ての説明責任を果たすと ともに、本学の活動状況 を効果的に発信し、本学 の認知度及びブランド力 の向上を推進し、ステー クホルダーの理解・支持 を獲得する。	(1) 大学情報の公開 ア 法人・大学の各種情報を積極的に公開し、ステー クホルダーに対してわかりやすいウェブサイトを目指 し、点検・改善する。 イ 本学の認知度及びブランド力向上のため、広報誌 やウェブサイト等を活用し、本学の特色ある教育研究 活動等について戦略的広報活動を実施する。 〔評価指標〕 <table><tr><th>評価指標</th><th>達成目標</th></tr><tr><td>ア ウェブサイトの更 新・点検</td><td>月1回以上（単年）</td></tr><tr><td>イ 本学の教育研究内 容が伝わる紙媒体や ウェブサイト等の適切 な情報発信</td><td>年4回以上（単年）</td></tr></table>	評価指標	達成目標	ア ウェブサイトの更 新・点検	月1回以上（単年）	イ 本学の教育研究内 容が伝わる紙媒体や ウェブサイト等の適切 な情報発信	年4回以上（単年）	ア) ①教員や各部署の広報担当者に呼びかけ、大学ウェ ブサイト、ブログサイトで積極的に各種情報を発信 する。また、ステークホルダーに対して大学HPが見 やすいもの・分かりやすいものになっているかを点 検し、随時改善することにより、本学の情報発信を 強化する。 〔評価指標〕 ・ウェブサイトの更新・点検：月1回以上 イ) ①本学の特色ある教育や研究活動をより広く周知す るため、大学ウェブサイトやブログサイトで積極的 に情報を発信する。 ②年2回発行する広報誌において、本学の知名度及 びブランド力の向上を目指すとともに読者にとって 得るものがある内容を展開する。 〔評価指標〕 ・本学の教育研究内容が伝わる紙媒体やウェブサイ ト等の適切な情報発信：4回以上	23
			評価指標	達成目標							
			ア ウェブサイトの更 新・点検	月1回以上（単年）							
イ 本学の教育研究内 容が伝わる紙媒体や ウェブサイト等の適切 な情報発信	年4回以上（単年）										